

令和6年度 第2回行政改革推進委員会 会議記録【公表用】

■日 時	令和6年6月28日（金曜日）13時00分～14時52分			
■場 所	岩滝保健センター 2階 会議室1・2			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川 明宏 委員	○山添 謙三 委員	佐賀 利裕 委員
	注) ◎会長、○会長代理			
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	大江 聡 主幹	田村尊彦 課長補佐	渡邊 稔之 係長
	廣谷 章彦 主任			
■説 明 員	廣野智史 課長補佐 (総務課)	井上 朱里 係長 (企画財政課)		
■傍 聴	0名			

1. 開会（会長挨拶）

皆さんこんにちは、今日もよろしくお願いいたします。今日は前回の会議でどこを修正したかわからないところがありましたので新旧表を作っていただいています。具体的に何を改訂するのか、わかりやすくなっていると思いますので、今日ある程度決めていきたいと思っています。それと、議題3の住民参画まちづくり推進業務、これまでこの委員会でも私が言ってきた構想日本としてやっている無作為抽出の手法を自分ごと化会議と言っていますが、これを与謝野町で導入することになりました。そのご報告もあると思っています。少しずつ与謝野町としてもいろんなことをやっていこうと、住民対話をしながら行財政改革をやっているところが見えてくるのかなと思っています。

それでは早速議事に入っていきたいと思います。まず1番、第3次与謝野町行政改革大綱の改訂（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

（1）第3次与謝野町行政改革大綱改訂（案）について

-----（事務局から資料1-2の新旧対象表により変更点を中心に説明）-----

（会長）ありがとうございました。今一通りご説明をいただきましたし、新旧対応表を見ていると、どこを変えたか分かりやすくなっていると思います。中身の議論は何回かやっていますので、今日この委員会として了承を取れるのが良いですね。

（事務局）はい。そうなればありがたいです。

（会長）はい。それではこれまで過去の委員会で話が合ったことも含めて確認をしておきたいことがあればご意見いただきたいと思っています。いかがでしょうか？

（委員）前回のミーティングに出ていなかったもので、何点か確認させてください。9ページ目に職員状況の説明があるんですけど、最後に正職員と会計年度任用職員の総数が穏やかな減少にとどまっていますと書かれてあるんですけど、これは平成18年と比較する文書ですね。平成18年と比較すると穏やかな減少というより、かなりの減少になっていると思うんです。不自然な感じがして、自分の意見を言うならば、平成18年と比べると低い水準で推移していますけれど、26年度以降は横ばいで

す。というような表現の方が事実を示しているんじゃないのかなと思ったんです。これはまとめて何点が挙げた方がいいですか。

(会長) 委員の気になっている点を全てあげていただければ。

(委員) 今の職員数は数としては横ばいになっているんですけど、人件費が増えているのは、会計年度任用職員の期末手当の支給が始まったことによって増加したということの方が、多分この資料の事実の説明になっているんじゃないかなと思っているのがまず 1 点目です。

(委員) それから 2 点目が、18 ページ目です。評価が D 評価という話がありまして、これは質問になるんですけど、具体的に D 評価 C 評価というのが、わかるのかなと思ったんです。資料を見ただけでわかっている人はわかっているんですけど、C 評価になるのか D 評価になるのか、その辺がレポートにできていないなと思ったこととか。15 ページの基本方針の 2 番の目指す姿のところ、連携による地域課題の解決ということが書かれてあるんですけど、これは住民連携なのか、それとも町との連携なのか、ちょっとわかりにくい。私にはわからなかったのと、多様な住民が参画するまちづくりの実現ということで、今回、新たな取り組みが今年度始まるということで、それは認識しておるんですけど、今回やるミーティングというのは、従来からやっていたワークショップ、セミナーとは異なるものという理解でよろしいですか。

それから同様の質問で事務事業の見直しなんですけれど、これも新たな取り組みを今年度始められるんですが、それは従来我々がやってきたものとどう違うのか、私の知識がないだけの質問かもしれないですけど、その辺をクリアにしたいなと思いました。

(会長) はい、どうぞお願いします。

(事務局) それでは 1 点目の 9 ページの職員の状況について総務課からお願いします。

(説明員) 委員からご指摘いただきました職員数の関係ですが、職員数の状況については、3 行目で平成 18 年と比較すると令和 5 年度では正職員数が 68 名減少していますと、その次の行で平成 25 年度以降の職員数はということで、こちらの方が、26 年度以降緩やかに減少していると書かせてもらっておりますので、18 年との比較ではないということです。

(委員) ごめんなさい、早とちりでした。

(事務局) 次に 18 ページの D 評価の件です。これについては確かに言われるとおり、何をもち D か C かの定義ができていないのは確かです。左側に川勝先生にいただいた改訂前の評価、こちらも独自の評価で、これが債務償還可能年数と経常収支比率の公債費とストック指標である債務償還可能年数との縦横でのエリア分け評価ということをしておりまして、これを踏襲する形で与謝野町独自に実質公債費比率を評価軸として示したものでございまして、C 評価が一般的とはなかなか言い切れない状況ではございますけど、与謝野町の現在地を示す独自のものでございますが、具体的に D がこう、C がこうということまではお示しできていないのが現状です。

(委員) わかった方がいいんじゃないかなと思います。

(事務局) 川勝先生とも相談しながらしていきたいと思いますが、現状、財政計画のまま出しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

(事務局) 3 つ目 25 ページの多様な主体の協働のまちづくりの連携とは、について説明をお願いします。

(説明員) 目指す姿 1 の連携、この連携は誰との連携か、住民同士なのか、行政となのか、というご質問だったかと思えます。昨年度末の 3 月に策定しました協働指針についてもこの基本方針 2 に掲げております目標、タイトルにつきましては多様な主体がということにしています。つまり、住民同士という場合もございまして、行政と住民、その他に地域の中には事業者とか、地域活動団体とか、様々などころでの連携ということにしております。この目指す姿 1 の連携だけでは、そのあたりがわかりにく

いかなというところはお質問とおりがかと思ます。

(事務局) 最後 4 つ目の無作為抽出方式による対話意見交流会について、これまでの企画との違いはについてでございます。住民参画によるファシリテートはこれまでからやっておりますが、違いは、やはり構想日本という数百団体での実績、そのノウハウをお持ちのところとやっていくことが初めての取り組みになります。その狙い効果としてはやはり住民と行政だけでやってしまうと要望の場になってしまうということがございました。そういったところを構想日本さんの知見、ノウハウでもって、否定とか批判とかも当然あるかもしれないですけど、そこから次に何かを生み出していか、改善していか、そういう形に持っていきたいところまでやろうとしていることは今までにないです。そこを今回委託でお世話になり、そういったノウハウをマニュアルでしっかり受け継ぐことで、2、3 年続けていかないとけないと思っておりますけど、それ以降については見極めていけたらと思ます。

(委員) ということはこれまでの会合で住民から出していただいた、いろんな提案だとか意見、あれは要望だったんですね。それを生かすのか、もう過去は無しにして今回新たにやるのか、それはどうですか。

(事務局) 会合はこれまでからやる契機がございます。例えばこれまでやっていたデザイン会議であれば、総合計画策定のためにやっております。そこでいただいた意見、基本要望、意見も要望も含めて、今の総合計画に反映させていただいております。それ以外でも様々な事業の実施にあたってワークショップに取り組んで施策に反映していますし、聞いたのに何も反映していないということは無いです。

(委員) それで今回も、目標としてはそれを施策に反映したり、計画に組み込んで実行していくわけですね。

(事務局) 今回はテーマを絞って、例えば公共交通であれば、公共交通の議論を対話と協働の意見交換の中で公共交通の施策に反映していければと思ます。

(委員) わかったような、わかってないような感じがするんですけど、これまで公共交通のことはやっていなくて、これまでの取りこぼしの部分をもっと具体的にテーマをピックアップして、それに対して取り組むということですね。

(事務局) やっていなかったのかと言われると、やっています。例えば地域公共交通会議がありまして、そこで地域団体、交通事業者等に入ってください議論する場がございます。今、お世話になっている乗合交通についても、地域公共交通会議で議論して計画にしています。そこに対しての評価は事務事業評価というツールでやってきていますので、そこにさらに構想日本のノウハウとか知見を入れていただいて、今回、事務事業評価の新たな手法として取り入れてやっていきたいという取り組みを進めているところなんです。

(会長) 僕は今回、与謝野町と構想日本の議論に入っているわけじゃないんですが、普段この委員会で外部評価をやっているときは 3 回 4 回に分かれてやっていると思うんですけど、きっと無作為の人に入ってもらって行う事業評価は 1 日だけやって、その後に、無作為に選ばれた人と議論する場を 2 回開くプランになっていると思うんです。公共交通がテーマだとするなら、公共交通に関する事業のいくつかを普段外部評価委員会で使っている事業シートを作って、それに基づいて今の課題がどこにあるのかというのを外部の視点で出して、その改善策はどうしたらできるのかを、その後 2 回にわたる住民との対話によって改善策を考えていこうという流れで多分考えているんじゃないかなと思うんですけど、間違っていないですかね。

(事務局) はい、その通りです。

(会長) 他、いかがですか。

(委員) 17、18 ページで、実質公債費比率が令和 5 年度がピークで下がっていきますというシミュレーションができていますということと、18 ページは返済にどのくらいかかるんですかっていうのが令和 7 年の 7.4 がピークで、下がっていきますよってことなんですけど、これが先ほどのこども園と、何でしたか。

(事務局) 給食センターです。

(委員) そちらの方が大きな箱物になってくるんですが、それも反映してこのシミュレーションになるんですか。

(事務局) はい、その通りです。15.1%とちょっと上がっている部分がございます。給食センターの償還が始まるのはちょうど令和 9 年からで、ここが上がるということになります。ですので、こども園と給食センターの整備費も起債金額としては組み込んだ上での財政計画になります。

(委員) 返済が始まるのは起債を起こしたときじゃなくて返済開始のときに反映されるのですか。

(事務局) 公債費ですので返済額に対しての公債費比率になります。

(事務局) 据え置き期間が 1 年 2 年ございます。

(委員) それともう 1 点は先ほどもご質問がありました 19 ページの評価の図です。これが白黒で非常に見にくいんですけど、F がちょっと濃くなっていて、E はもう危険水位でもない？

(事務局) 何をもって危険水位というかですが、これは 18%で E にしております。9%を超えると E にしております。縦軸と横軸でそれぞれ違う数値を持ってきていて、この横軸は国が定める健全化法に基づく数値でイエローが 25%、35%がレッドカードです。18%は何なのかという地財法上に基づく借金を借りるときの京都府の許可、同意。

(事務局) 今まで同意だったんですが、それが許可になり、18%を切る計画を作りなさいとなります。

(事務局) 財政健全化法上は 18%超えようが全然問題ないんですけど 18%は一定基準として持っていて、大事に考えています。

(事務局) 最後、償還可能年数です。基本的には国でも割と有識者には議論されていると川勝先生に伺っています。債務可能年数で、今の負債、将来の負債を今の単年度での独力で何年掛って返せるのかというものでございまして、川勝先生いわくそれが 10 年を超えると危機的なものであるということで、9 年を超えると E、10 年になるとそれ以上という形で定めたということでございます。

(委員) わかりました。そのあたりがわかりやすいようにできたら、先ほど言われた部分も解消できるのかなと思い確認しました。それとこれには直接関係ないかもしれませんが、最近、消滅しそうな自治体の報道があって与謝野町も入っていましたよね。そういうことをどれぐらいのスパンで考えるかということもあると思うんですけど、与謝野町をこれからどうして行こうと思われているのか。これは小言になるかもしれませんが、与謝野町を残していくためには何をしないといけないのかということ、これに反映させるべきなのか。その辺り、この計画にはある程度反映されているんですか。

(事務局) 資料に反映されているのかということであれば、当然、人口問題というのは長期的なスパンになりますので、総合計画の範疇かなと思っております。一方で、今回、人口戦略会議が出した数値は我々もしっかり受け止め分析もしております。なぜ与謝野町だけあれだけ悪い数字が出ているのかというところは外国人の数値が与謝野町だけ増えていないんです。他の周辺市町は外国人が増えてい中で、与謝野町は社会減対策を頑張りなさいという結果になっています。与謝野町としては、自然減対策は少子化対策でしっかり府と連携してやっております。社会減対策は、しっかり交流人口を増やす中で、移住者を増やしていく取り組みを進めていき、しっかり地方創生を取り組むという 3 本でやっていく必要があるところなんです。人口は減ります。減りますけれども、しっかりと都市機能を維持できるように、というのが与謝野町の考え方です。

(委員) わかりました。

(委員) 私も教えてください 15 ページの表 1 です。先ほどからずっとあるように今後、人口減少が見込まれる中で、この町税は何を指しておられるんですか。

(事務局) 基本的には町民税、法人税、固定資産税、自動車税になります。

(委員) 基幹税ですね。これからの予測で人口が減っていきますよ、という中ででありながら、この町税が全く変動しないのが不思議だなというのがあったんですけど、何か意図されるところがあるのか教えていただけますでしょうか。

(事務局) 町税の税収は、人口減少になりますので令和 4 年度決算からは 2,000 万ほど減というのが出ておりますが、億円の積み上げなので、数百万、数一千万単位では横ばいのように見えるものの、微減で落ちていることではございます。

(委員) ここ数年のうちに 65 歳以上の人口が 3 人に 1 人になると言われています。働き手の人口がどんどん減っていく中で、収入部分をこのままそっくり見てもいいのかというのがまずあったわけなんです。企業会計と公会計の見込みの立て方は多分違うとは思んですけど、企業会計は入りは少なく、出は多くが原則なんです。これぐらい入ってくる前提でいくと、お金が足りなくなるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

それからもう一つ、23 ページです。目指す姿 1 で、目標が①②③とあるんですけど、これいつまでというのはあるんですか。

(事務局) 令和 8 年度までの計画期間でございますので、令和 8 年度までということでございますし、特に実質的黑字化につきましては、ずっと維持していきたいということでございます。

(委員) 令和 8 年というと、今、令和 6 年ですので 2 年後ぐらいに達成できそうですか。

(事務局) これが 18、17 ページで、令和 8 年 14.9%。それから 18 ページの債務償還可能年数は令和 8 年は 7.1 年、先ほど質問をいただいた財政計画におきましても、基本的には 8 年度以降は財政調整基金を取り崩さない。7 年度以降は 13.7 億円のままで推移させる試算をしております。

(委員) ということは達成できそうだということですね。

(事務局) そうです。

(委員) 達成できそうなら、この辺りを安心材料として提供するしかないと思うんです。今お話をさせていただきながら、ネットで京丹後市の第 4 次行政改革を見ていたんですけど、30 項目これやるぞ、というのを上げておられて、簡潔に述べられているんです。もしも参考になさるとするならば、与謝野町もこう頑張るぞ、というのが分かりやすく、もっと簡潔にされてもいいのかなと思ったので質問させていただきました。

(会長) 今お話があった簡便にというところは多分前回というか、第 3 次を作ったところから同じ課題、認識として話があったかなと思います。ここはこのあと今年度の下半期、来年度、この進捗の評価をしながら、この目指す姿が進んでいるかどうかをチェックしていくことになると思います。先ほど皆さんからお話が出ているところも、まずはこの計画というよりは、本当にこれでいけるのかというところかと思しますので、やっぱり昨年度の答申にもチェックの話を書いていたなと思うんですけど、やっぱり毎年度の計画のチェックが重要かなと思います。一応 2 回にわたって議論しましたので、一旦この委員会としてはこの行革大綱の改訂案について了承という形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。もちろんパブリックコメントであったり、この後、変更があれば、随時この委員会にもかけていただくということになるかと思えます。

続いて 2 つ目の議題、事務事業評価にいきたいと思います。それではご説明お願いいたします。

(2) 令和 6 年度の事務事業評価の進め方について

----- (事務局から資料 2-1 から 2-3 により説明) -----

(会長) 毎年度やっていることにはなりますが、確認しておきたいことがありますでしょうか。これ全部で 40 事業を行うことになり、全てのチーム 1 日 8 事業の計算でやる予定ですか。

(事務局) 丸一日となるとそうなりますけど、場合によっては半日半日で都合 2 回お世話になることも出てくるかと思います。

(会長) なるほど。事業の選定など、皆さんよろしいですか。

(委員) 40 事業を今年やるということは、事業が 150 あって、大体 4 年間掛かる計算なんですけど。もちろん事業というのは 1 年で結論が出るものでもないし、何年も掛かるものもあると思うので、そんな拙速に取り組む必要ないのかもわからないですけど、40 ずつ見ていくと他の事業は次の評価までちょっと時間が空くわけです。でももしその中に、良くないやり方をしている事業等があったとすれば、取り組んでいるとすれば、それはその分の労力と時間とお金を使ってしまうことにならないのかなと思う。一番いいのは、どこかのタイミングで 1 回全部を見て、優先順位をつけて取り組む、そういう評価もあるのかなと思うんです。要は課が 14 しかないので、150 とか 170 だと、もちろん義務的にやる課があるかも知れないけど業務は一つの課が 10 以上、各課に何人おられるかわからないですけど大変な仕事になるんじゃないかなと思う。1 人でいくつか兼務しながらやることもあるでしょうし、そうすると、ダラダラする可能性もなきにしもあらずで、的を絞って、確実に押さえていく方が成果も上がりやすいし、PDCA を回すサイクルが早いと思うので、それもいいんじゃないかなと思うことがあるんです。

(事務局) ここであげている 170 事業は、一般会計だけでいくと 100 億ぐらいの予算なんですけど、100 億全部の事業数が 170 ではございません。その中で主要な事業として打ち出している事業が 170 になります。

(委員) 打ち出したものがこれだけあるんですね。

(事務局) その中で計画期間内に一通りローリングをかけようという意味で、大体 40 件ぐらいを選んでいるというのが現状で、もう一方で基本的に予算査定の中で毎年度全件査定を行っていますので、予算では 100 億の全てを査定しております。

(委員) その時点でふるいにかけているわけですよ、優先度も含めてね。

(事務局) そのとおりです。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 今の質問に関係して、この事務事業評価は、我々が入って違う視点で検討するのが良いところだと思うんですけど、基本的に毎年度、全ての事業について 1 次評価はやるべきだと思うんです。我々が参加した行革じゃないと検討できないのではなく、日々の業務の中での気づきとか必ずあると思うんです。常々からそういったことを各課で検討すれば、常にチェック、見直し作業が働くわけで、本当はそれを目指しているんじゃないかと思っていますけど、どうでしょうか。

(事務局) 毎年度、全ての事業の 1 次評価をしています。

(委員) ですよ。

(事務局) はい。その中で 2 次評価という形で外部の視点を入れていく、中の視点を入れていく、というところで私はすごいことをやっていると思っています。事務事業評価でやったことが監査で使われる。予算の参考になる。職員はこれも作るあれも作るで大変なので、そこはしっかりと事務改善をしていきたいと今取り組んでいます。

(委員) それって機能しています？例えば全てじゃないとしても、各課で毎年何か問題提起があって、それについて相談とか方向修正の協議の場があるのでしょうか。

(事務局) そこについては春・夏・秋に重点施策調整会議という場を持ち、その中で出てきた課題を叩く、そこで叩ききれないものは必要に応じてプロジェクトチームを作ったりしています。今 13 プロジェクトを作って移住定住とか横断的に関わるものについてはしっかりとしていくという一定の仕組み、システムはできていると考えています。

(委員) 検討されて改善が行われているわけですね。

(会長) はい、これはよろしいでしょうか。ありがとうございます。3 つ目の議題をお願いします。

(3) その他

① 与謝野町住民参画まちづくり推進業務について

----- (事務局から資料 3 により説明) -----

(会長) ありがとうございます。僕が確認するのも変ですけど、今回のまちづくり推進業務の目的は、多様な住民に行政のことを知ってもらった上で自分ごと化するという目的と、与謝野町が抱えている課題の解決を目指すという二つでいいですか。

(事務局) あともう一つ付け加えるとすれば、地域人材の育成も謳っておりまして、その三つが今回の目的ですけど、最初の一つ目二つ目ってところがメインにはなってくると思います。

(会長) なるほど、わかりました。テーマは公共交通で決まっているわけではないですか。

(事務局) 今、各課に照会をかけておりまして、そこから上がってきたものを庁内で選定して 1 テーマを選ぶ予定で 7 月上旬までに決めたいと思います。

(会長) なるほど。仮に公共交通であれば多分関連事業は 1 個ではなくて複数あるのかなと思うんです。それらをこの 1 回目の事業評価の中でやる理解で間違っていないですか。

(事務局) 間違っていないです、その通りです。例えば公共交通であれば大きく分けても三本に事業が分かれますので、1 回目の事務事業評価にあたっていただくということになります。

(委員) その事務事業評価に住民が参加する。参加の仕方は、構想日本で事業を評価していただいて、その評価内容を住民が判定することによって、こういう事業、こういう性格の事業が今あるんだという認識を得てもらうと、先ほどの説明を理解したんですけど、それで正しいですか。

(事務局) そうです。特にこの業務に関する事務事業評価は、特に現状を知っていただく、どんな論点での考え方があるかを学んでいただいて、次の議論に繋げていくことが一番の目的です。

(委員) 住民の方を無作為抽出して、今回は構想日本にお願いして 2 年か 3 年やってもらい、5 年後 10 年先のことも考えてそういった人間、人材を育てるという意味でトレーニングとかしてもらおうでしょうか。

(事務局) それを見よう見まねではできないと思いますので、仕様書で進め方についてのマニュアル書を提供してもらおうことも書いておりますが、それがあからといってできるかどうかということもありますし、先ほど課長が申し上げましたように、地域人材の育成ということもございますので、その職だけではなくて、それを担ってくれるような地域の人材が参加していただいた方の中からできれば理想です。

(事務局) 今回委託する味噌は外部資源の投入です。なぜ投入しなければならないのか。当然、職員でファシリテートに長けている職員は沢山います。いるんですけど、やっぱり職員に対するあたりが強いんです。

(委員) 役場職員だからということだね。

(事務局) だからそこを外部人材に入っていていただいて、間に入っていていただくことで、しっかり行政の意見も出せるし、地元も意見を出せる空気感をまず作って行きたいということです。

(委員) なるほどわかります。そういった人材を今後住民の中にも作っていくということなんですね。

(事務局) そこはこちらの思いですけど、地域課題の解決を主体的に動いていただける方を増やしていきたいと思っていますところであり、協働のまちづくり指針で謳っているところでもあります。

(会長) これは構想日本の立場としてのコメントになりますが、今、事務局がおっしゃったとおりのところがあって、どうしても当

事者同士だと対決型になりがちというのか、住民は要望するし、受ける職員は検討するという言葉の中で、なかなか動きにくいということが、どこでも起きやすい。その間に第三者が入って議論の論点整理をしたりとか、事実誤認があったらそれは違うという話をしていくのが、この構想日本の役割と思っています。

(委員) 多分ご経験されて無作為抽出の問題として意見が非常ににくいんだろうと思うんです。そういったところで場を和やかにされたり、意見が出やすいとか、そういうノウハウの蓄積があって、非常に上手に住民さんの意見を吸い上げることができるとあると思うんです。そういった部分で大変期待をするところですし、事業自体も本当にいい事業で、これ単年度、2年や3年で実際にどれだけ地域の人材が育成できるかという難しくて、これをずっと続けていくことで成果が出るんじゃないかと思うんです。これは地域の課題解決はもちろんそうなんですけど、そういう考え方ができる住民さんを広く育てていこうという趣旨だろうと思うので、そういう意味からすると長く取り組むべきで、人を育てるのはそんな一気にできるものじゃないので、ずっと続けて10年20年30年続けていき、いく上でいい人が育ってきたな、できてきたなってなるんじゃないかなと思っているので、ぜひとも長く続けてほしいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) 今のお話の関連でいくと、この取り組みを一番最初に始めたのが福岡県の大刀洗町という1万5000人の町ですけど、ここは2014年から10年間ずっとこの取り組みを継続してやっけて、まさに今の話、人材育成のところていくと、この無作為で選ばれた人が今全部で320人ぐらいまでになっていて、この人たちがOB、OG会を作って継続的に活動をしているんです。もちろん活動といっても懇親会を開いたりとかなんですけど、ただその中でボランティア登録をして地域の核になる方が出てきたりとか、今では議員さんもそのメンバーの中から出てきたりしている。元々この取り組みは人材育成の趣旨はあんまり考えていなかったんですけど、継続してやっけていくうちにそういう人たちが出てくるというのはもう間違いないと思います。

はい、他はよろしいでしょうか。はい、これはまた具体的に決まってきたらここでも報告をするということていいですかね。

(事務局) はい、報告させていただきたいです。

(会長) それでは今後のスケジュールをお願いします。

(3) その他

②今後のスケジュール

----- (事務局から資料4により説明) -----

(会長) ありがとうございます。なかなか今年1年間、このスケジュールを見ると忙しいスケジュールだなと思いますが、ご協力いただければと思います。

全体を通してご意見ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

3. 閉会 (会長代理挨拶)

(西川会長代理) それでは長時間ご苦勞様でございました。行政改革推進委員ということで、なかなか難しい課題で地道な活動が必要なんだろうと思っているんですけども、なかなかすぐに結果が出ないので、これやった、こんなふうにできた、よかった、というふうにはならないんですけども、一つ一つ大変大切な大きな課題を検討しております。皆様方にご意見をいただいて、この与謝野町がますます発展していけばいいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。今日はご苦勞様でした。